

土浦市子ども・子育て支援事業計画（案）に係る パブリック・コメント手続の実施結果について

1 実施結果

実施期間	平成 26 年 11 月 26 日（水）～12 月 25 日（木）
意見提出者数	1 人
意見数	1 件

2 提出された意見とその意見に対する考え方等

意見の要旨及び内容	意見に対する考え方
<p>当方の事業所内保育施設は、24 時間 365 日保育を実施し、土浦市在住の園児が多数在籍していることから、土浦市の待機児童解消に貢献していると思われる。</p> <p>については、「土浦市内に 6 か所ある事業所内保育所が、土浦市の待機児童解消に大きく寄与している」という内容を記載していただきたい。</p>	<p>本市では、事業所内保育施設を含めた認可外保育施設 16 施設を 462 人（平成 25 年 3 月末時点）が利用しており、多様なニーズを受け入れる施設として重要な役割を担っていただいていると認識しております。そのため、第 4 章 3「教育・保育の事業量の見込み、提供体制の確保方策」において、新制度開始後の確保量の不足を満たす施設として地域型保育事業の新規開設を位置づけているところです。</p> <p>本文では、その重要性に鑑み、第 2 章 6「保育・教育環境」に「認可外保育施設は、夜間・休日保育など多様なニーズに応える重要な施設となっています。」と追記します。</p>